

研究所だより

編集・発行

千葉県長生地方教育研究所
茂原市東郷2300-1

TEL 0475(24)9721・FAX 0475(23)4820
H P <http://www.choseikaikan.or.jp/>
メール kenkyujo@beach.ocn.ne.jp



「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて ～授業と評価の視点から～

千葉県教育庁東上総教育事務所 指導主事 平野 恭子

1 はじめに

「特別の教科 道徳」が、いよいよ全面実施となります（小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から）。そこで、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」ための「考え、議論する道徳」を授業と評価の視点からポイントを考えていきます。

2 「考え、議論する道徳」は道徳授業での主体的・対話的で深い学びの姿

読む道徳や特定の価値観を押しつける道徳から、答えが一つでない道徳的な課題を、一人一人の子どもが自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」への質的転換を図ります。

○「考え、議論する道徳」の指導方法

○深い学びにつながる指導方法の例示

- ・読み物教材の登場人物への自我関与を中心とした学習
- ・問題解決的な学習
- ・道徳的行為に関する体験的な学習 等

※それぞれ独立した指導の型を示しているわけではない。それぞれの要素を組み合わせることも考えられる。

3 「考え、議論する道徳」の授業の実際

(1) 内容項目の理解

- ・授業を行う前に中心価値について新学習指導要領解説を読み込む。

(2) 目的をしっかりとらえた授業構成

- ・目的（道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てること）をよく考えた上で、児童生徒の実態や課題を把握し、手段を考える。
- ・教材の中の「中心価値と関連価値」を捉える。
- ・時間配分と内容を考える。

授業の組み立て方（例）

5分	○導入（価値への導入・資料への導入）
小 35分 中	○展開 ・資料の確認（内容や資料の中の問題場面はどこか） ・中心場面（問題場面）の話し合い（個、ペア、グループ、全体等）
40分	・価値を一般化し、自分の経験とつなげて考える。（役割演技等）
5分	○終末（まとめ、本時の振り返り等）

(3) 中心場面の話し合いを充実するために

- ・座席の配置や形態の工夫（聴き合う雰囲気）
- ・資料の提示の仕方や扱い方の工夫
- ・発問の工夫
- ・子どもが主体になる工夫
- ・書く活動の工夫
- ・構造的な板書

4 道徳科の評価

道徳科における評価の在り方については、平成28年7月「『特別の教科道徳』の指導方法・評価等について（報告）」で示されています。

(1) 何を評価するか

- ・道徳科の授業における児童生徒の学習状況を評価する。
- ・児童生徒が物事をより多面的・多角的に考えているか、道徳的諸価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか等を重視する。

(2) どのように評価するか

- ・数値による評価ではなく、記述式とすること。
- ・個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価。
- ・児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、評価する個人内評価。
- ・調査書に記載せず、入学者選抜の可否判定に活用することのないようにすること。

(3) 評価方法の具体例

- ・観察（つぶやきや表情などの変容を記録）
- ・聞き取り（面談を行い教師が直接聞き取る）
- ・質問紙による調査
- ・ポートフォリオ評価（児童生徒のワークシートなどをファイル等に集積）
- ・エピソード評価
- ・自己評価

(4) 特別に支援の必要な児童生徒の評価

- ・授業中にほとんど発言をしない、文章表現が苦手である、表情に変容が表れにくい、衝動的である等の児童生徒評価には、一人一人の特性をよく理解しながら妥当性のある評価を心がけたい。
- ・文章表現が苦手な場合は、聞き取りを行う等。
- ・相手の気持ちを理解することが苦手な場合は、役割演技等の様子の観察をする。

5 おわりに

ここまで道徳科の授業と評価の具体的な方策等について考えてきましたが、これらは、全ての教員の共通理解のもと、学校全体で取り組んでいくことが大切です。今後、次のような点を積極的に行っていただくことをおすすめします。

- ・改善された内容項目（A～D）での過案への記入を行う。
- ・教科書を見る。
- ・年間指導計画の作成をする。
- ・授業のアイデアを出し合う。

授業の目的をしっかりとらえた上で手段をよく考え、「活動あって学びなし」にならないことを大切にしていきたいと思えます。



「特別の教科 道徳」の指導と評価を考える

千葉大学教育学部教員養成開発センター

教授 土田 雄一

1 道徳の教科化と背景について

いよいよ「特別の教科 道徳」が小学校では30年度（中学校：31年度）から始まる。各地域で使用する教科書の採択も終わり、早急に道徳科実施の準備をしなければならない。

まず、「道徳の教科化」は「大津・中2生徒いじめ自殺問題」（平成23年）がきっかけで、今回の学習指導要領が改正（平成27年3月）されたことを押さえておく必要がある。人格形成が教育の目標であるが、いじめを生まない心の育成は現在の重要な教育課題の一つと言えよう。

2 道徳教育と道徳科の目標

道徳教育の目標は「道徳性の育成」であり、大きく変わっていない。道徳科の目標は、その道徳性を養うために「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、（広い視野から）物事を多面的・多角的に考え、自己（人間として）の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、道徳的心情、実践意欲や態度を育てる」ことである。（ ）内＝中学校（「小学校学習指導要領」文部科学省、2015、以下、新学習指導要領）物事を多面的・多角的に考えるという言葉が入ったことが特徴的である。

内容項目については系統性を意識した変更がなされている。特に、いじめ防止に対応して「個性の伸長」「相互理解・寛容」「公正・公平・社会正義」等を系統的に配置しているのがわかる。

3 教科書の導入

検定教科書が使用される。（これまでは「副読本」）。教科書導入は、「一定の価値観の押しつけにならないか」との意見が数多くあった。それに対して文部科学省は「道徳教育の本来の使命を鑑みれば、特定の価値観を押し付けたり主体性をもたずに言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にあるもの」とし、これからの道徳教育は、主体的に考え、話し合い等を通して「納得解」を見つける力を育てようとしていることがわかる。

4 道徳授業改善の方向性

これまでの「読み物教材の登場人物への心情理解に偏った形式的指導」から、指導の固定化・形骸化を指摘し、指導の「質的転換」を意識した「質の高い多様な指導方法」が求められている。例えば①読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習②問題解決的な学習③道徳的行為に関する体験的な学習等である。これらは、それぞれの「型」ではなく、それぞれの要素を組み入れた授業を構成することで、指導の質的転換を目指しているのである。

しかし、中には、「考え議論する道徳」だから、「話し合い活動をすればよい」、体験活動が大事だから、「役

割演技をすればよい」等のように活動（手法）が目的化している授業がある。何のために話し合うのか、なぜ、役割演技をするのか等、教師がしっかりと目的を意識して実施しなければならない。

5 道徳科における評価の意義と考え方

新学習指導要領には「児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすように務める必要がある。ただし、数値による評価は行わない」とある。大きくりのまとまりで捉えた、励まし伸ばす個人内評価を記述式で行うのである。これは教師の「評価観の転換」が必要である。

教科では到達目標や評価基準に対しての達成状況が「評価」である。しかし、道徳科は個人の道徳性の育成を目的とするため、「できた・できない」等の評価はふさわしくない。道徳科の評価は、一定期間の児童生徒の様子を教師がワークシートや道徳ノート、発言、取組態度等から見取るものである。具体的には道徳ノート等は教師の評価（コメント等の記入）後、児童生徒に戻るようになり、蓄積をしたい（形成的評価）。

私見ではあるが、自分の生き方を考える道徳科の目標から鑑みると、評価は、児童生徒の「自己評価」を重視したい。具体的には毎時間の振り返りや一定期間後（学期末等）に、蓄積した道徳ノート等を基に、これまでの学習を振り返って、自分の成長を児童生徒自身が自覚できることが望ましい。

6 学校で準備すること

①校内研修の実施

校長の強いリーダーシップのもと、道徳科の目標の理解、指導方法の改善と評価等についての研修が必要である。特に、評価は自分たちで簡易的にでも実施してみるとよい。4月には共通理解のもと進めたい。

②教科書をベースとした年間計画の作成

行事や社会科見学等の学習と教科書の教材を関連させた年間計画の作成が急務である。道徳科では地域教材や視聴覚教材の使用も認められている。年間計画に位置付け、効果的に活用したい。

③保護者への説明

道徳科に対して、保護者も不安に思うことがあるだろう。学校としても方針、評価のプロセス等についても説明をし、保護者の理解と協力を得たい。

その他、教科書で使用した教具の保管をし、次年度にも活用できるようにしたい。

また、これまで以上に学級経営が重要である。教師と児童生徒同士の信頼関係がなくては、「考え議論する道徳」への質的転換はできない。お互いの話を聴き合い、一人一人が居場所がある学級経営こそ、道徳の教科化で「あたりまえだけど大切なこと」である。



「多様で効果的な道徳教育の指導方法の取組」

～道徳性を高めるための場の設定の工夫～
一宮町立東浪見小学校

1 はじめに

本校は、平成28年度に千葉県教育委員会より「特色ある道徳教育推進校」兼「心の教育推進キャンペーン実施校」の指定を受け、道徳教育の在り方を探ってきた。平成30年度からは、小学校において、道徳の教科化がスタートするという現実が目前に迫っている。道徳科の目標である「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」という内容について正しく共通理解し、「多様で効果的な道徳教育の指導方法の取組」を研究主題に設定し、実践研究を行った。

2 研究目標

道徳の授業実践を通して、児童一人一人が、自己を見つめ、発達段階に応じて道徳的価値を自覚し、主体的な判断の下に行動できるように思考力や判断力を身に付けさせるための指導方法について研究する。

3 研究仮説

多様で効果的な指導方法を工夫すれば、道徳性が養われ、子どもたちが社会を生き抜くために必要な思考力や判断力などの力を身に付けさせることができるだろう。

4 研究内容

- (1) 「小学校学習指導要領」を踏まえ、「千葉県道徳教育の指針」の4に示した小学校の学習内容を「道徳の時間」を要として重点的に行い、小学校における道徳教育の在り方について研究する。
- (2) 一部改正学習指導要領（平成27年3月告示）の「特別の教科 道徳」の内容を踏まえた先進的な道徳教育の在り方について研究する。
- (3) 千葉県で作成した道徳教育映像教材を活用して「道徳の時間」の授業の在り方について研究する。
- (4) 千葉県で作成した道徳教育映像教材を活用した授業を「道徳の時間」において実践する。
- (5) 文部科学省作成の「私たちの道徳」等、その他の教材を活用した「道徳の時間」の授業の在り方について研究する。

5 研究実践

（道徳性を高めるための場の設定の工夫）

- (1) ラウンドテーブル
お互いの意見交換がしやすい形態として取り入れた。（図1）
- (2) ワークシート
自分の考えや思いを書き込むことにより、頭の中にあることを整理し、学習したことを、今後どのように生かしていくのかをまとめながら、道徳的価値の理解が深められると考えた。限られた時間の中で、シンプルに価値に迫れるように、発問の精選をし、書く欄を工夫して、迫ることができるように行った。
- (3) ネームプレート
「ネームプレート」を使うことにより、自分

の考えや友だちの考えが可視化され、多面的・多角的なものの考え方にもつながると考えた。考えが変容した場合には、白色から黄色に「ネームプレート」を裏返し、気づきへの意識を明確にした。（図2）

- (4) ペア・グループでの話し合い

全体で話し合う前に友だちと対話ができ、自信を持って発表することができる。更に、+協働して問題解決する中で、新たな価値や考えを発見したり、創造したりする可能性を期待した。

- (5) 役割演技

疑似体験的な表現活動を通して、心情と行為をすり合わせることにより、無意識の行為を意識化することができ、様々な課題や問題を、より主体的に解決するために有効だと考えた。（図3）

- (6) 心のスケール

登場人物の心の変化を、ハートの色で視覚化することにより、気持ちの高まりや落ち込みの度合いなど、微妙な心の変化を、子どもたちに分かりやすくとらえさせたいと考えて行った。これにより、登場人物の心情を理解しやすくなり、道徳的価値を自分との関わりで考えるもとになると考えた。（図4）



ラウンドテーブル(図1)



ネームプレート(図2)



役割演技(図3)



心のスケール(図4)

6 最後に

課題として、①道徳的な価値を児童個々の考え方や生活改善にいかんにかし、実践化につなげるか②児童が主体的に考え討論する道徳の実践と評価の方法について③価値に迫るための発問の工夫④ワークシートの効果的な活用などがある。また、教育活動全体において行われる「道徳性を高めるための日々の働きかけ」は、常に全職員で取り組むべき大切な課題であると考ええる。

（文責 山本 輝美）



道徳教育の取り組みについて

茂原市立西陵中学校



1 はじめに

道徳の時間は、現在大転換期を迎えている。本校ではこの道徳の時間に焦点を当て、映像教材等の選定を含めた授業形態や発問等の指導法の工夫・改善、言語活動の効果的導入を中核に据えて『考え、議論する道徳の時間』の在り方を研究することとした。

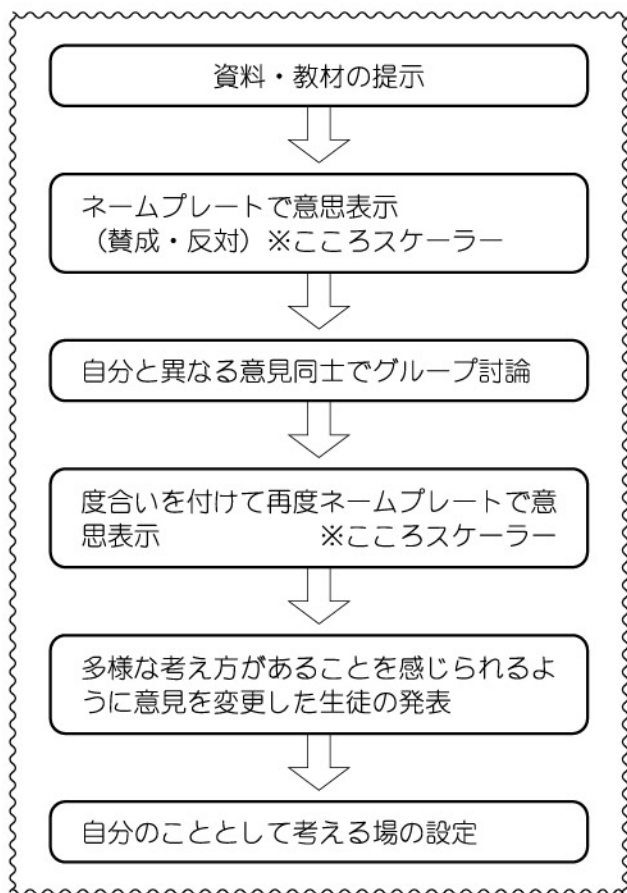
2 研究の実際

(1) 「考え議論する道徳」を意識した指導法の工夫・改善

○学習者の主体性を引き出す工夫

先行研究の後、ジレンマ教材に焦点を当て、相互授業参観、相互授業展開を行う中で“授業展開モデル”を確立した。

【授業展開モデル】



【工夫・改善点】

- ・ 導入から主発問までの時間短縮で考える時間を確保。(scrap&build)
- ・ ワークシートは ①考えさせたいこと, ②感想, ③自己評価のみ設定。
- ・ 生徒個々の意思表示用に両面に名前を書いたネームプレートを活用。
- ・ 「なぜ、そう考えたのか」に重点を置くことで考える葛藤の場を設定。
- ・ 他者の意見を聞いて、自分の考えの賛否の度合いや変更に対応するために、こころスケラーを開発・活用。
- ・ ペアトーク、グループワーク、グループ討議を取り入れ、これにふさわしい様々な授業形態を試行。
- ・ 考えを深める場面では、教師との対話形式で展開。考える視点や本音を見え隠れさせながら揺さぶり、本時のねらいへとつなげた。

(2) ワークシートの工夫と評価

A 4判ノートに作成したワークシートを貼り付け、ポートフォリオとしてまとめた。また、自己評価の欄を設け、ねらいに迫れているのか4段階で評価できるように作成した。

評価については、生徒の学習状況や道徳性に係る成長を継続的に把握し、指導に生かすよう努めた。

【自己評価の設問】

- i 授業に一生懸命に取り組むことができましたか。
- ii 規則やきまりについて深く考えることができましたか。
- iii 社会のきまりについて何か行動に移してみようと考えましたか。

3 成果と課題

- ① 授業を重ねていくことで、指導者と生徒、又は生徒同士で、互いの考えや気持ちが共有できるようになった。
- ② 生徒の実態や発達段階を考慮し、『考え、議論する』ための道徳資料を、さらに開発・選定する必要がある。

(文責 鷗澤 美恵)



「道徳教育の取り組みについて」

九十九里町立九十九里小学校

1 はじめに

近年、いじめの問題が日本全国で頻発している。これらの社会状況を背景に、平成27年3月に行われた学校教育法の一部改正、学習指導要領の一部改訂により、特別の教科「道徳」（以下、「道徳」と記述）が設定された。そして平成27年度から移行期間となり、平成30年度から「道徳」の完全実施というスケジュールが示された。教職員一人一人が「道徳」の指導を自分のものにするとともに、全体として共通理解や共有をしながら本校の「道徳」をつくりあげていくことを研究の柱とした。

2 研究目標

- 平成30年度からの道徳の教科化に向け、教科としての「道徳」についての理解を深める。
- 教科としての「道徳」の有効な指導方法について、授業実践を通して明らかにする。

3 研究の内容

- 学習活動における効果的な言語活動のあり方について、共通理解を図る。
- 思考する力や表現する力が高まるような言語活動の工夫を考える。
- ねらいを明確にした言語活動を学習活動に取り入れ、授業実践を行う。
- 『中心価値へせまるために関連価値を捉えること』、『「考え、議論させる」場面の設定』、『活動場面の設定』を中心として授業展開をする。

4 研究の実際

(1) 5年 内容項目A (1) 善悪の判断

「自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること」をねらいとし、正しいと判断したことは、自信をもって行おうとする態度を養う。

仲のよい友だちなのにかからかいあったり、仲のよい友だちだからこそ行動がエスカレートして傷つけ合ったりすることは、児童の生活の中で起こりうることである。悪いと分かっているにもかかわらず、正しいと思うことがあっても言えなかったりすることは、児童も経験がある。そのような状況になった時に、どのように声掛けをしたり行動したりするのがふさわしいのかを考えさせた。自分の思いや考えを自分の言葉で直接伝えることが大切と考え、それぞれの場面でのロールプレイを取り入れ、大切さを実感させた。



(2) 4年 内容項目B (9) 友情、信頼

友だちは、日常生活を送る中でかわりを深く持つ存在である。児童は友だちと一緒に活動する中で、お互いに影響し合いながら生活している。本時は「友だちの立場や気持ちをよく理解し、信頼し、助け合おうとする態度を育てる。」ことをねらいとした。千葉県道徳映像教材の「ひびけ、心のリコーダー」を活用し、主人公の取った行動から、自分だったらどのような行動をとるのかということを考えさせた。スケールレベルを用い、ネームプレートに貼ることで、自分の考えを全体に発表し、共有することができた。次に、児童に理由を発表させた。「助ける」、「助けない」というはっきりとした意見から、「見ていないところで声をかける」や「先生に相談する」といった第3の意見も出て、充実した意見交換の時間となった。児童が持つ様々な価値観から、関連価値に関する意見が出てきたが、中心価値である「友情」を教師がしっかりと捉え、「みんなの意見に共通することは、友だちを助けたいということ」とまとめ、児童の意見を活かしながら中心価値にしっかりとせまることができた。



5 おわりに

2年間を通して道徳の研究を行ってきた。初年度では、道徳の授業実践を行いながら、理論研修を充実させた。また、授業実践では、指導主事の先生から具体的なご指導をいただいた。それらを引き継ぎながら、今年度の研究では、授業実践を通して検証を行ってきた。特に、

- ①関連価値を捉えた上での中心価値へせまれること
- ②「考え、議論させる」場面を設定
- ③活動場面の設定

の3点を中心に授業展開をした。成果としては、

- ①児童の様々な意見を聞いたり集約したりして、中心価値にせまることができた。
- ②ワークシートの工夫やネームプレートの活用により、児童の考えを整理したりお互いの考えを共有し話し合ったりすることができた。
- ③ロールプレイの充実により、児童が登場人物の気持ちを自分のこととしてより感じる事ができた。

課題としては、

- ①終末のまとめ方
- ②議論をさせる方法
- ③その他の活動の手立て

が出てきた。

これらの成果をいかし、課題を解決できる手立てをしっかりと考え、今後の教育活動に活かすことで、心豊かな子どもたちを育てていきたい。

(文責 飯倉 達也)



『一人一人がより豊かに生きるための道徳教育の在り方』

～キャリア教育の視点を取り入れた道徳授業を通して(平成28年度の取組)～
千葉県立香取特別支援学校

1 はじめに

平成28年度県の教育振興部指導課より「特色ある道徳教育」推進校として研究指定を受け知的障害特別支援学校の道徳教育について取り組んだ。また、26年度まで研究として取り組んだキャリア教育の視点を取り入れることで、将来を見据えた具体的な目標を明らかにし、一人一人がよりよい生活を送り、友だちや仲間、社会を意識した力を身に付けることを目指していきたく考えた。

2 研究の目的

道徳の内容項目②「他の人とのかかわりに関すること」④「集団や社会とのかかわりに関すること」に重点を置き、事例対象児童生徒一人一人の目標を導き出し、育てたい力を明確にする。また、キャリア教育の視点を取り入れ、個々の目標に応じた授業作りや教育活動全体との関連を整理し、実践していくことで、一人一人の道徳性を培い、生きる力を高めていく指導の在り方を明らかにする。

3 研究の実際

(1) 道徳全体計画作成

昨年度の全体計画を見直し、修正を加えた。

(2) 年間目標

毎月の道徳教育目標を設定し、授業以外に朝の会や集会等で意識できるようにした。また、内容項目②と④に関わる月は授業等で重点的に取り上げることにした。目標については各学部で定め、系統性があり児童生徒の実態に合った内容で取り組めるようにした。

(3) キャリア教育の視点を取り入れた道徳教育

毎月の道徳教育目標に基礎的・汎用的能力の項目を取り入れた。また、授業の指導案にもキャリア項目を入れ実施することで、児童生徒の将来を見据えた授業作りを行うことができた。

(4) 各学部の年間指導計画

各学部で実態に合った道徳年間指導計画を作成し、それをもとに授業を計画した。

(5) 実態に合わせたグループ作り

中学部は、学部全体を実態別に4つのグループに、高等部は学年ごとに実態別に3つのグループに分けて実施した。実態別に内容や資料、教具を工夫することで主体的に取り組む姿が見られた。

(6) 学習内容の工夫

学習内容を理解しやすいように映像教材を活用した。教員が演じて作成した自作映像教材や生徒が実際に活動している場を撮影した自作映像教材、高等部では、千葉県が製作した映像教材等、道徳の内容に興味をもち、理解しやすいように工夫した。また、役割演技を取り入れ、より具体的に学習課題に迫れるようにした。小学部は、遊びの指導や生活単元学習等で道徳の内容項目を

含む授業を行い、道徳性を養えるようにした。

(7) 授業実践(一例)

<小学部>生活単元学習「ゲーム屋さんになろう」

10月の小学部道徳目標「係の仕事を頑張ろう」と関連させて単元を組み授業に取り組んだ。ゲーム屋さんになる活動を通して、自分の役割を理解し、ゲームの運営を最後まで行う気持ちを育てられるようにした。また、約束を守ってゲームをする楽しさを共有し、友だちや教師とやりとりすることで関わりを深めていけるようにした。

<中学部>道徳「自分の頑張りを振り返ったり、友だちの頑張りを認めたりしよう」

掃除や持久走など、日常生活の中で頑張っている様子を映像に撮り、授業に活用した。自分が頑張っていることを客観的にとらえたり、自分の頑張っている姿を友達に認めてもらったりすることで自己肯定感を高めることをねらいとした。友だちに「がんばったね」等の言葉を掛ける場面を取り上げ、役割演技を行った。体験活動を取り入れることで、イメージを持ちやすく、日常でも友達との関わりを深めていけるようにした。

<高等部>道徳「このゴミどうする」

清掃活動だけでなく日常生活の中で落ちているゴミについて考える授業を展開した。映像教材や写真で場面理解を深め、発表しやすい雰囲気づくりや補助発問により、発言の機会を多く設けるようにした。自分の考えを持つ、発表する、友だちの意見を聞く学習を通して、学校生活を振り返り、清掃に対する意欲を高めていけるようにした。日常場面で自分が気付いたら拾うという意識を持ち、行動へと繋げることができた。

(8) 各教科・領域と関連させながら評価(日常生活の指導、生活単元学習、作業学習、進路学習、保健学習等)

教育活動全体で道徳教育を意識し取り組む中、特に関連する年間行事、学習活動を取り上げ表にまとめた。それをもとに児童生徒の変容を追うことで、様々な学習活動により成長を知ることができた。

(9) 近隣の小学校中学校の授業を見合い、取組について話し合う機会を設けた。その結果、近隣の児童生徒の実態や学習活動を知ることができた。また、本校の授業も参観していただき連携を深めることができ、小学部、中学部の交流学習にも繋がるものとなった。

4 おわりに

道徳的価値や道徳的実践力を育むための授業づくり、また、日常生活や教育活動全般との連続した学びに繋がっていくことの大切さを感じた。キャリア教育で培われる自信、意欲、自己肯定感と道徳教育で培われる人間性を関連させながら教育活動を進めていくことで、本校の教育目標「元気」に繋がると考える。

(文責 浅沼由加里)

研究所各部の活動紹介

ここでは、長生教育研究所各部の中間報告を紹介させていただきます。

情報部

研究主題

研究の深まりと校務の効率化を目指して

研究内容

各校の校内研究や長生教育研究会の研究レポートに関する資料を集め、研究所ホームページにデータベース化しています。

また、それに伴い、研究所内の本棚に目録を作成し、手にとって借りることができるように研究レポートの設置を考えています。今現在は、長期研修生報告書、各校の研究紀要は貸し出しが可能ですので、ご活用の折には、研究所や会館事務局にお声かけください。



「長生 教育」



「長生 教育」と検索していただけますと、長生教育会館ホームページが開きますのでご参照いただければ幸いです。

研修部

研究所研究紀要発表会及び長期研修生報告会が平成29年8月9日(水)に長生教育会館において開催いたしました。ご多忙の中、多数の先生方のご参加をいただきありがとうございました。

研修部では、7月、12月、3月の年3回、「研究所だより」を発行しています。7月に発行された第145号では、各学校の「研究主題と研究仮説」について紹介しました。また、今回の第146号では、「道徳教育」をテーマに各教育現場の取り組みや研究を掲載しました。これからも先生方のためになる「研究所だより」を目指し努力して参ります。先生方のご意見をお聞かせください。

よろしくお願ひします。



調査部

研究主題

部活動の実態・意識に関する調査研究

研究のねらい

- (1) 児童・生徒や保護者の運動部活動に対する意識・実態調査を行い、その特徴や傾向を明らかにする。
- (2) 茂原市・長生郡内の小・中学校における運動部活動の実態について、指導者に対する意識調査を行い、運動部活動への取組や、児童・生徒・保護者への働きかけについて考察する。

研究内容

運動部活動に対する意識調査・実態調査を実施し、「運動部活動の在り方に関する調査研究報告」(文部科学省平成9年12月実施)などのデータとの比較検討。

進捗状況

平成28年度

運動部活動に対する意識調査・実態調査の実施
長生郡市、各市町村から小・中各1校を抽出校とし、小学校第6学年・中学校第2学年の全員を対象とした意識調査を行った。また、抽出学年の保護者全員についても、意識調査を行った。

各学校の体育主任および運動部顧問について、意識調査・実態調査を行った。

平成29年度

運動部活動に対する意識調査・実態調査についての集計をし、学校種別に集計・グラフ化する。また、スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン作成検討会議」に基づいたアンケートの実施と考察を行う。



長期研修生の活動

<保健体育科>

茂原市立南中学校

本吉 篤 教諭

中学校体育授業におけるベースボール型の系統的指導プログラムに関する研究

～1年生と2年生の接続を視野に入れて～

運動経験による知識や判断、運動量の確保、多様なルールや不慣れな用具操作、男女共修の難しさなど、ベースボール型の授業を行う上での課題は多い。それらを克服するために、系統的な指導プログラムの開発を行い、知識や技能の向上を主な目標に検証を行った。

ドリルについては、短時間で繰り返し学習できる用具の工夫、タスクゲームはメインゲームで起こりうる課題をチームで解決するための練習ができるようにした。メインゲームでは、1年生はアウトゾーンが1つの簡易的から残塁走者が発生する3段階のメインゲーム、2年生は走者の判断が必要になる2段階のメインゲームを系統性に配慮して配置した。

その結果、定位置からの守備に関するGPAIの向上と判断に関する知識テストの得点の向上が見られた。形式的授業評価の向上から指導内容も適正であったと推測され、生徒同士の教え合いや、よいプレーに対する称賛の声も上がった。次年度も継続してやってみようという生徒が事後のアンケート結果にて増加した。

準備の負担やルール指導が難しいという意見を頂いたので、今後の研究の課題としたい。

<国語科>

茂原市立東郷小学校

松浦 俊介 教諭

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す物語教材の学習

～思考を促す発問を通して読む力を高める学習指導について～

児童にとって身近な教科書物語教材を通して、文章を読み解き、物語の世界観を豊かに味わっていく力を育むことをねらいとした実践を行った。

中でも、児童自身の読みを深め、物語の世界に浸っていくことのきっかけとなる発問の在り方に注目し、これを分類するとともに、思考や対話を促す効果を検証した。

その結果、児童が自ら教科書を目的に振り返ったり、読み進めたり、あるいは友だちと意見を交流したくなるような場面を設定することができた。

具体例として、小学校4年生「一つの花」(光村図書出版)における発問“ゆみこはお肉とお魚、どちらを買ってきたでしょう”を挙げる。これは、前時までの戦中に関する学習内容と対比することで、お肉かお魚かを選べる、豊かな時代を迎えられたことをとらえるとともに、平和な世の中の訪れを感じさせることができたことが、児童の発表や授業後の感想から分かった。

読みの力を育む上で、発問を通して言葉の持つ意味に迫る体験や、物語の情景や時代背景などについて興味を抱かせ、協働的に読みを深めていくことが一つの有効な手段と考える。物語の内容をより深く読み解いた時に感じる喜びは、読書への関心を高め、ひいては読む力の向上にも役立つものとする。



教育功労表彰

- 春の叙勲 瑞宝双光章 片岡 義之
- 秋の叙勲 瑞宝双光章 岡田 弘幸
- 千葉県学校体育功労者顕彰
茂原市立鶴枝小学校 校長 小幡 亮二
- 千葉県教育功労者表彰
(学校教育の部 個人の部)
茂原市立西小学校 校長 深山 孝
- (学校教育の部 団体の部)
白子町立白瀧小学校
- 茂原市教育功労者表彰
茂原市立豊田小学校 校長 酒井 靖
茂原市立西小学校 校長 深山 孝
茂原市立鶴枝小学校 校長 小幡 亮二

掲載順につきましては、表彰式の名簿順とさせていただきます。(敬称略)

- 茂原市立早野中学校 校長 若菜 功
- 茂原市立茂原小学校 教諭 御園 和子
- 茂原市立西小学校 教諭 金坂 佐和子
- 茂原市立五郷小学校 教諭 林 弘子
- 茂原市立五郷小学校 教諭 金坂 明美
- 茂原市立東中学校 教諭 江澤 昭治
- 茂原市立富士見中学校 教諭 中村 健一
- 茂原市立茂原中学校 教諭 三橋 則夫
- 茂原市立茂原中学校 教諭 高井 聖子
- 茂原市立茂原中学校 教諭 小倉 啓実
- 茂原市立南中学校 教諭 齋藤 加代子
- 茂原市立南中学校 教諭 秋葉 昭江
- 茂原市立茂原小学校 事務長 鷗澤 尚子